

2020年10月30日

BPO 放送倫理検証委員会の「委員長談話」を受けて

株式会社秋田放送

BPO 放送倫理・番組向上機構の放送倫理検証委員会（神田安積委員長）は、本日、弊社が制作し昨年10月26日に放送したテレビ番組『そこが知りたい！ 過払い金 Q&A』を例とする『番組と広告の識別』の問題について委員長談話を公表し、「本件番組については放送倫理違反の疑いがあるのではないかとの指摘はできるものの、討議にて終了し、審議入りしないとの結論に至った。」としたうえで、民放連（日本民間放送連盟）や放送事業者に対し、「放送の社会的影響力の大きさ、そして視聴者の保護の観点をも踏まえ、番組と広告との識別の意義の重要性を今一度問い直すべきではないか。そのうえで、各局において、編成・制作・営業・考査がそれぞれの立場から多角的に相互にチェックすることが求められるのではないか。」と提起し、この問題について不断の議論を大切にし、自主的・自律的に取り組むよう求めました。

この番組につきましては、番組をご覧になった視聴者から「CMの延長のような番組作りは許されるのか」との意見がBPOに寄せられ、放送倫理検証委員会で、これまでおよそ半年にわたり番組内容などを確認し、弊社も番組制作や考査の経緯などについて報告書を提出してきました。

弊社では、今回の委員長談話を重く受け止め、社内の問題意識の向上を図るとともに、番組の考査体制を更に強化し、視聴者・聴取者に信頼される番組作りに取り組んでまいります。